

平成20年7月 NO.118



鶴居村

議会だより

発行 鶴居村議会
編集 広報調査特別委員会

議会は村民の皆さんと村政を結ぶパイプ役です。



釧路湿原（宮島岬）

- ◆ 第2回 定例会
 - ◆ 一般質問
 - ◆ 選任・推薦
 - ◆ 意見書
 - ◆ 委員会活動
 - ◆ 読者の声



平成20年第2回定例会が、6月19日開催され、会期を1日とし、日野浦村長より行政執行方針、国安教育長から教育行政執行方針の説明があり議案等を審議し、原案通り可決し閉会しました。

平成20年度 村政執行方針

◎はじめに

二期目のスタートにあたり「小さくてもキラッと輝く活力に満ちた村づくり！」をスローガンとしてかかげ、今年度から始まる第4次鶴居村総合計画の着実な推進を図りながら、村民一人ひとりが安心して暮らせる村づくりを目指して参ります。

平成20年度 主要施策

- (1) 基幹産業酪農畜産経営の安定と発展にとりくむ
いっそうのコスト削減が求められている酪農畜産経営に対し、酪農家のゆとりある経営構築の為に各種補助事業等による機械化、省力化を推進すると共に経営安定に向けた村独自の施策に引き続き取り組みます。
- (2) 子育て支援の強化充実にとりくむ
少子化対策として、若い方々が安心して子供を生み育てられる環境整備の為に保育所の入所基準の緩和や又新たに妊婦がお産するまでの定期健診費用の全てを村費によって負担致します。
- (3) 情報化時代に対応した高度情報通信網の整備を図る
現在ある地方と都市の情報格差の解消を図る為に高速通信網の整備に取り組み、その通信機能を活用した農業情報、観光情報の収集や福祉医療関係等多方面で活用できるよう、その整備に取り組みます。

以上の三点を当面取り組む施策として執行して参りますが、鶴居村の快適な環境を維持発展させながら、もう一歩レベルの高い豊かさが実感できるような村づくりを目指して参りたい。

平成20年度 教育執行方針

◎学校教育（本年度の重点施策）

- (1) 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むための条件整備と教育的ニーズを考慮した学校体制づくり
- (2) 安全安心な教育環境の整備と信頼される学校づくりの推進
- (3) 教職員の資質向上・能力の育成のための学校体制づくりと諸条件の整備

◎社会教育

- (1) 生涯学習推進計画による学習機会の充実並びに第8期社会教育中期計画の具体的推進
- (2) 新たな特色ある生涯学習活動の推進
- (3) 各種社会体育施設等の整備と有効活用

一般質問

村政のここが聞きたい 6人の議員が7件質問

質問・答弁ともに要旨要約して掲載しました。



利用が期待されるヤナギ

地球温暖化防止対策について

目標達成に取り組む

大山議員

地球温暖化防止は、社会全体で取り組むべき問題であります。そこで次の二点について質問致します。

①「鶴居村地球温暖化防止実行計画」によりまずと、削減目標を平成二

十二年度において五%と定めていますが、見直す考えはないか伺います。

②二酸化炭素(CO₂)削減のため植林対策が強く叫ばれております。特に農産物を原料としない樹木等からのバイオエタノールの導入が注目され、道北の下川町ではヤナギからのエタノール生産研究に取り組み、白糠町ではヤナギの試験栽培を始めると聞いております。

村も削減策はもとより、林業振興・遊休地の有効活用、また、雇用の場を生むといった面からも、ぜひこの事業に取り組むべきと思います。村長の

考えを伺います。

日野浦村長

①一点目の削減目標の見直しについては鋭意努力をしておりますが、平成十九年度実績を考慮すると、五%削減は厳しいかと思えます。しかし、引き続き努力を重ね、目標達成に取り組んで参ります。なお、見直しについては現状難しいと考えております。

②下川町ではヤナギの

成長の早さに着目し、国交省の補助を受けながらヤナギの試験栽培と、エタノール生産研究に取り組んでおります。村も造林地内に放置されている間伐材等の端材を、パレット加工等に活用できないか、また今後関係機関と協議検討を加えながらヤナギの栽培研究の成果等についても、注意深く見守りながら、地球温暖化対策に取り組みたいと考えてます。

夢の杜、中幌呂分譲地販売促進を!!

情報発進拡充と「民間の活用」の調査研究で!!

武藤議員

第四次の総合計画の中において、十年後の本村の人口を、最低でも現在

の人口を維持したい。その為にはあらゆる施策を講じるとの考え方でありました。特に下幌呂、中幌呂の分譲地の販売は最

重要課題との認識でありましたが、具体的にはどのような取組みをされるのか伺います。

日野浦村長

例年の取り組みどおり新聞の広告掲載や本年新たに、販売促進に向けたパンフレット、三〇〇〇部を制作、さらに「鶴居村観光パンフレット」の中に「鶴居村ちよつと暮らし・移住のすすめ」を



掲載をするとともに、「広報つるい」「鶴居村ホームページ」「北海道移住促進協議会」等のホームページからも、本村への定住移住に関するサイトを情報発信していきたい。また、具体的なものはないがハウスメーカー等の「民間活用」について、調査・

研究を検討したいと考えております。さらに本村独自の取り組みである子育て支援、医療、福祉、生活環境や教育等のきめ細かな政策、施策のさらなる充実につとめ鶴居の魅力を他市町村の住民にアピールをしていきたい。

湿原観光について

官民一体の取組みで!!

松井(廣)議員

宮島岬、キラコタン岬は釧路湿原の中にあり、雄大な景色が楽しめる鶴居村の十景のひとつです。また、多くの人達があこがれるポイントでもあり、村の観光に必要な場所でもあります。しかし、民有

地を通過することで問題がいくつか出てきています。観光シーズンを迎えるにあの絶景を活用する際に観光への影響のない方策が必要ではないでしょうか。地主との対応、地元への対策をどのようにするのか伺います。

日野浦村長

宮島、キラコタン両岬周辺へのアクセスを可能とする林道網を整備し、平成十一年度に全線完了しました。現状では地主



宮島岬へ向かう山道

や文化庁双方の許可がない限り、容易に訪れることはできません。土地所有者等においては、森林セラピー基地としての利用や湿原周辺部の魅力、特性等の付加価値を図っております。宮島、キラコタン両岬周辺は本村の重要な観光エリアであり、官民一体となった連携や取組みも必要になります。地主や地元関係者等と観光振興のあり方について、十分意見交換や協議を重ね適切な観光振興が図られるよう努めていきたい。

村政執行方針について

村民が夢と希望の持てる村政執行に尽くす!

吉田議員

①スローガン「小さく

てもキラッと輝く活力に満ちた村づくり」「もう一步上を目指した村づくり」

とありますが「キラツと輝く」「もう一歩上」とは何か伺います。

②基幹産業である酪農畜産経営の安定と発展のため引き続き取り組むとありますが、現在情勢は大変厳しい環境にあります。村長の見解は、対策は考えているか伺います。

③「明日の発展を担う若者を育てる環境を整える」とあります。若者が定住する場を作らなければと思いますが、具体的な考えを伺います。

日野浦村長

①「キラツと輝く」と「もう一歩上を目指す」はほぼ同じ意味合いであり、村の快適性を維持しながら、今後は他町村に無い施策、今まで以上の



豊かさや活気が実感できる施策を推進する表現であり、子育て支援の強化拡充、高速通信網整備、起業化支援策など新たな施策を実施します。

②酪農畜産は、本村の地域経済を支える重要な産業であり、本村の基盤そのものを支える大切な財産と位置付け、様々な施策を講じて参りました。各種農業関連施策は、他自治体にはない支援策として、引き続き農業基盤の

整備や農業経営の安定に向けて執り進めていく考えであります。

③鶴居村が持続的に発展していくためには、地域を支える「人づくり」が重要であり、本村の担い

タンチョウの被害対策について 重大な事故又被害に対しては国に要請する

東議員

近年タンチョウの被害が多く聞かれるようになって来ています。パドック

内または放牧地内に降り立ち、甲高い声をあげ、乳牛が驚き暴走して、木戸またはバラ線を破り乳頭などを切るといった事が今年になってから二件発生しています。子育てのしない若い鶴と思われる

手の育成や確保、必要とされる人材の養成、明日の鶴居村の発展を担う子供や若者を育てる環境を整え、勇気ある人々とともに、自らがその先頭に立つて取り組んでいきます。

が少しでも被害を減らし、人と共存するため、又は重大な事故が出た場合、国に被害要請をするのか村長の考えを伺います。

日野浦村長

村鳥でもあるタンチョウは、国の特別天然記念物として地元関係者の保護活動等によって、村民の皆さんに可愛がられ愛護されてきておりますが一



方で一部地域において被害等による農業被害が続いている状況にあり、防除等の方策は講じているものの抜本的な解決策が見出せないのが現状であります。国においては今年、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」を制定し、「鳥獣害防止総合対策事業」が創設されたところでありますが、この事業にはタンチョウの被害防止対策も取り

いれることを可能として
いるものの、事業の推進
は地域農家や関係者が組
織運営することを必須条
件としております。関係
機関や関係団体とも十分
協議検討をしながら、タ

ンチョウと地域農業が共
存共栄できる環境の実現
に向けて鋭意努力して参
りたいと考えております。
又、重大な事故が起きた場
合に被害要請をして参
りたいと考えております。

総合計画推進委員会の設置について

組織の立ちはたえてはいません

大津議員

日野浦村長

三月の定例会で四項目
に亘り「第四次総合計画
基本構想の着実な実現に
関する決議」を致したと
ころであります。
そこで、この要望に対
して現在どの様に取り組
まれているのか、特に総
合計画推進委員会の設置
について、どのようにお
考えか伺います。

本計画を「協働」で推
進していく為に、広聴活
動や地域住民の参加を進
めながら、地方自治の運
営の透明性向上が重要な
課題である事を認識して
おります。
従いまして、今後も「村
政懇談会」や各種協議会
等との関係を強化しなが
ら、第四次総合計画を着

実に推進することと致し
まして、お尋ねの「総合
計画推進委員会」組織の
立ち上げについては、考
えておりません。

重点プロジェクトの具体的施策を

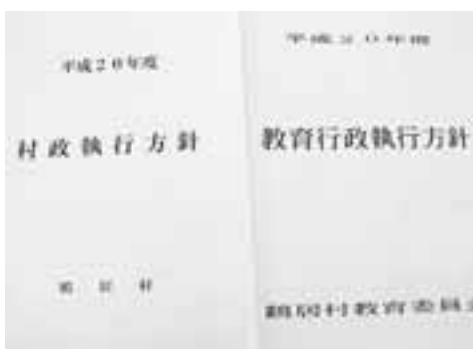
具体策はありませんがシステム作りに努めます

大津議員

「協働の町づくりが柱で
ある第四次総合計画の着
実な推進を図ります」とさ
れておりますが、住民がも
う一步の豊かさを共に実
感として感じ取れる様に、
重点プロジェクトの住民
参加など具体的な施策が
検討されるべきと思いま
すが、伺います。

日野浦村長

より多くの村民、企業
や団体などの『村づくり』
への参加を促進する為、



協働意識の向上を図ると
共に、現在、具体的なもの
はありませんが、地域
づくりに、村民の創意工
夫による主体的な地域づ
くりを促進すると共に、
参加しやすいシステムづ
くりを努めていきます。

議会を傍聴しましょう

村政・議会はあなたのために……



手続きは議場の受付簿に記名するだけです
～お気軽においでください～

補正予算

▶平成20年度 鶴居村一般会計補正予算

歳入歳出133,352千円を追加し、総額3,466,352千円とするもので、主な支出は、幌呂幹線舗装事業及び妊婦一般健康診査の助成です。

▶水道特別会計

3,000千円の追加補正で施設管理費です。

▶農業集落事業特別会計

7,966千円の追加補正で施設管理費です。

▶診療所特別会計

2,416千円の追加補正で一般管理費及び医療費です。

▶老人保健特別会計

35,669千円の追加補正で償還金です。



着々と進む幌呂幹線工事

平成19年度 鶴居村一般会計繰越明許費

○上幌呂地区道営草地整備事業	27,398千円
○畜産担い手育成総合整備事業	105,166千円
○特定公共賃貸住宅建設事業	79,968千円

(繰越明許費)

地方自治法213条に歳出予算の経費のうちその性質上又は予算成立後の事由に基づき、年度内にその支出を終わらせない見込みのあるものについては、予算の定めるところにより、翌年度に繰り越して使用することができる。



草地整備工事

選任

▼鶴居村監査委員

任期満了となった監査委員に吉田義晴氏の選任同意が求められ、全会一致で同意されました。



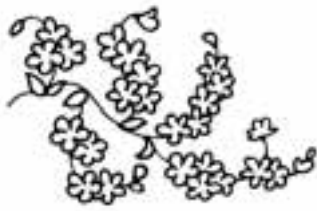
吉田 義晴氏
昭和12年9月22日生
(鶴居村字幌呂)

▼鶴居村固定資産評価審査会委員

任期満了となった村固定資産評価審査会委員に、八木澤祐二氏の選任同意が求められ、全会一致で同意されました。



八木澤祐二氏
昭和14年11月1日生
(鶴居村鶴居東)



推薦

任期満了にともなう鶴

居村農業委員の議会推薦を吉田保博氏に決定しました。



吉田 保博氏
昭和26年1月16日生
(鶴居村字幌呂)

条 例

●鶴居村特別職の給与支給の特別措置

平成20年7月1日から平成20年8月31日までの間、村長、副村長の給与等を10%減額する規定です。

(国保税の徴収漏れ問題に対する処置です。)

意 見 書

◎国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書

今後の林政の展開に当たっては、森林吸収源対策の推進はもとより、特に、国有林野事業等において、安全で安心できる国民の暮らしを守るために、重要な役割を果たす水源林等公益森林の整備、更には、地域林業・木材産業の振興を通じた山村の活性化に十全に寄与できるよう、強く要請する。

◎農業生産基盤整備事業の確実な整備に関する意見書

国営土地改良事業の移譲は時期尚早であり、国の責任として、移譲に伴う財源の確保が担保されるとともに、地方において専門技術の確保等移譲受け入れ体制が整備されるまでなど地域の実情に基づき、引き続き地域に適した大規模農業の生産効率が高められる高度な農業生産基盤整備事業を実施するよう強く要望する。

委員会活動

北海道町村議会議員研修会

総務常任委員会

▼閉会中の継続調査

- ①子育て支援について
- ②議会の活性化について
- ③保健・福祉について
- ④学校並びに社会教育について
- ⑤財産・行財政等について

議会運営委員会

▼閉会中の継続調査

- ①次期定例会の会期日程等議会の運営に関する事項
- ②議会の会議規則、委員会条例等に関する事項
- ③議長の諮問に関する事項

産業常任委員会

▼閉会中の継続調査

- ①家畜排泄物等処理について
- ②商工観光の推進について
- ③産業振興等について

七月一日、昨年にひき

つづき札幌コンベンションホールに於いて、平成二十年度北海道町村議会議長会主催の町村議会議員研修会が開かれ本議会からは九名が出席し研修をして参りましたので報告致します。

全道各地より千七百余名の議員の参加の中、主催者代表より挨拶の後、「分権改革と地方議会のこれから」と題して朝日新聞編集委員の坪井ゆづる氏と、「混迷する政局と日本の進路」と題して政治評論家としておなじみの三宅久之氏より講演をいただきました。

坪井氏は、住民にとっていちばん身近な議会で

ある町村議会がいま現在の様にみられているか、又、首長と議会の関係はどうあるべきか、住民と議会の関係はどの様になっているか等々、時には辛

口を交えながら、住民の期待に答えられる議会と

はどうあるべきかについて話されました。私達議員も今一度原点に立ち返り活動しなければならぬという思いにかられた有意義な講演でありました。

又、三宅氏は、現在の不安定な政治情勢にする

どくメスを入れ、時にはユーモアを交えながら今後の政局について語っていただきました。最後に将来の日本の人口減少問題にふれられ、今後相当の覚悟をもって取り組む必要性があると説かれていたのが印象的でした。



臨時会

◆ 第2回臨時会

平成20年第2回臨時会が4月30日に開かれました。

財産の取得契約の締結について

▶ 鶴居村デイサービスセンター用備品購入

リフト付マイクロバス1台6,500千円を承認し、閉会しました。

◆ 第3回臨時会

第3回臨時会が5月21日に開かれ専決処分3件、副村長の選任、鶴居村振興公社の報告が行われました。

- ▶ 専決処分
- 鶴居村税条例の一部改正
 - 鶴居村健康保険条例の一部改正
 - 補正予算財政調整基金積換等です。

株式会社鶴居村振興公社

◎平成19年度事業報告

今年から新たに業務委託を受けた鶴居村農産物加工施設『酪楽館』業務においては、販売間もないチーズが、オールジャパンナチュラルチーズコンテストで最高位の農林水産大臣賞を受賞することが出来ました。

運動広場は天候に恵まれ利用者減少に歯止めが掛かり、パークゴルフ場利用者もほぼ横這いでありましたが、どさんこ牧場利用者は減少致しました。

芝生管理業務は作業効率改善に努めその仕事業についても概ね順調に業務を終了することができました。

◎平成20年度事業計画

「パークゴルフ管理業務」も指定管理者制度2年目に入り、「運動広場事業」と「どさんこ牧場事業」についても第2次の指定管理を受け今年から3年間にわたり取り組む。

「酪楽館」事業については、売上金は公社収入に計上し、製造販売一環事業として取り組みたい。



副村長の選出

増子 勝博氏

昭和17年3月28日生

損益計算書

自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日

株式会社 鶴居村振興公社

単位：円

科 目	金 額	
【売上高】		
公社管理運営売上	152,890,820	152,890,820
【売上原価】		
期首棚卸高	1,588,965	
公社管理運営部門原価	116,145,393	
期末棚卸高	△1,315,072	116,419,286
売上総利益		36,471,534
【事業管理費】		18,711,587
営業利益		17,759,947
【営業外収益】		
受取利息	92,269	
雑収入	402,744	
退職給与引当金取崩益	173,450	668,463
【営業外費用】		
退職給付引当金繰入損	4,862,801	4,862,801
経常利益		13,565,609
税引前当期純利益		13,565,609
法人税住民税及事業税		6,772,800
当期純利益		6,792,809

村議会の動き

- 4月30日 第2回臨時会
議員会総会
- 5月1日 釧路北部消防事務
組合臨時会
- 12日 鶴居消防庁舎建築
工事安全祈願祭
- 21日 第3回臨時会
- 22日 鶴居村植樹祭
- 6月1日 北部消防事務組合
総合演習（川湯）
- 2日 議員会研修
（宮島岬、どさん
こ牧場）
- 9日 財政・行政懇話会
- 12日 議会運営委員会
- 6月19日 第2回定例会
- 6月30日 } 全道議員研修会
2日 } （札幌）
- 6月23日 } 広報調査特別委員
7月10日 } 会
17日 }

読者の声

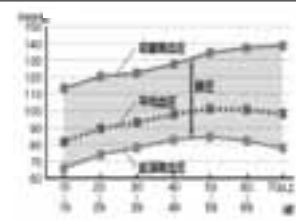


血圧について

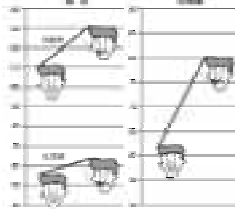
鶴居村立診療所

池田 和雄

最近特定検診結果について相談に來られる方がいらつしやいます。特に血圧に関して「昔は低血圧で、低かったのにどうし



（加齢と血圧）



（喫煙と血圧）

て・・・？」と質問されることがよくあります。上図は平成15年度国民健康調査の加齢と血圧の関係です。歳をとるとともに血圧・脈圧（最高血圧と最低血圧の差）は上昇します。遺伝的素因に歳をとるとともに、生活習慣（塩分のとりすぎ、喫煙、肥満、運動不足、ストレスなど）の要因が

加わり、血圧は徐々に上昇します。青年期の血管は弾力がありしなやかですが、加齢・生活習慣により、壮年期には弾力はなくなり硬い血管に変化し、血液を遠くまで運ぶためには大きな力（高血圧）が必要となります。そして高血圧→動脈硬化→高血圧、という悪循環のためさらに血圧は上昇します。

下図（国立循環器病センター）は喫煙により血圧・脈拍が上昇する関係をみたものですが、検査の朝、タバコ喫煙して受診した場合、いつもより血圧は上がってしまっています。

日本高血圧学会のガイドライン（治療方針）では血圧は130/85mmHg未満、高齢者140/90mmHg未満、糖尿病130/80mmHg未満にすることが求められています。生活習慣改善に努力しても下がらない方は放置せず治療開始することが必要です。

議会事務局長人事

前事務局長 土居 孝之

この度、議会事務局長解任の発令を受け、村長部局へ転属となりました。三年三ヶ月の在任でありましたが、議員皆様の暖かいご指導ご鞭撻によりまして、議会事務を大過なく努めることができました。また大変貴重な経験もさせていただきました。議員皆様の益々のご活躍と、住民皆様の深いご理解とご健勝をお祈りし、ご挨拶と致します。

新事務局長 白田 和史

七月一日付で議会事務局長に発令されました。少子高齢化や地球温暖化対策など重要な課題が山積する中、議会の果たす役割は大変重要であります。村民の幸せの為に議会活動がより活気に満ち、村づくりの限りにない前進の為、微力ながら村民と議会の橋渡し役として、松井議長始め議員各位のご指導のもと一生懸命努力して参る所存であり、りますので今後とも宜しくご指導願います。

あとがき

▼議会だより一一八号をお届けします。今回は第二回定例会を中心に編集しました。

▼現在牧草収穫の真最中の中広報編集をすすめています。原油高騰の余波で生産資材が暴騰のなか、農家は必死でコスト削減にとりくんでいます。が、それにも限界があります。せめてお天道様だけでも味方をしてほしいものです。

▼定例会の冒頭、村長、教育長それぞれから村政、教育の執行方針が示されました。記事の中にもあります様に村長からはさらに高いレベルの行政推進、教育長からは、鶴居ならではの特色ある教育を推進するとの力強い言葉がありました。行政を取り巻く環境は益々厳しい状況下ではありますが、健康に留意されて鶴居丸の「かじ」とりとして手腕を発揮されます様お祈り致します。

広報調査特別委員会

委員長 武藤 清隆
副委員長 吉田 保博
委員 瀬川 勝巳
委員 東 隆行

議会って? Q&A

Q

一般質問って？

A

議員は、村の一般事務について、議長の許可を得て、質問することができます。これが一般質問です。

一般質問は、定例会において認められています。

政策提案など、村政の適正な行財政運営を目指し、行政側と議論を交わすことで、より豊かな村づくりを目指しています。

Q

いつ質問するの？

A

質問者は、議長が定めた期間内に、議長にその要旨を文書で通告しなければなりません。

議長は、その内容が一般質問として適性であると認めればあい、定例会において質問することができます。

また、質問の順序も、議長が定めます。

通常、会期のはじめの行政報告等各報告の後に行われます。

Q

誰に質問するの？

A

村の一般事務についての質問であることから、村政執行者である村長へ質問することとなります。

教育関係については、答弁の適正のため教育長へ質問しています。

答弁については、基本的に村長若しくは教育長ですが、詳細等については担当課長等が答えることもあります。

なお、一般質問並びに議案質疑に係る議員の発言回数は3回までとなっています。